

## 平成 28 年度 第 3 回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事録要旨

1. 【日時】平成 29 年 2 月 21 日（月）19：00～20：05
2. 【場所】高知県歯科医師会館 会議室 1
3. 【出席者】推進協議会委員 13 名、代理出席 2 名（6 名欠席）  
事務局 5 名

### 4. 審議事項

- (1) 第 2 期高知県歯と口の健康づくり基本計画について
- (2) 平成 28 年度の取組実績について

### 5. 議事の経過の概要および結果

#### (1) 議題の審議

議長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、審議が行われた。

#### 「議題（1）第 2 期高知県歯と口の健康づくり基本計画について」

事務局から第 2 期歯と口の健康づくり基本計画（案）について説明。

- 進行した歯周病に罹患する人の割合については、一般住民については調査人数が少ないということも考えられるが、通院患者については、普及啓発の効果として外来患者が増えることで、罹患率が高くなっている可能性が考えられる。したがって、必ずしも悪い結果ととらえるべきではないのではないかと思われる。このため、本文中の、「通院患者では悪化、一般住民では改善」という記載を、「通院患者では高く、一般住民では低い結果となった」に修正してはどうか。
- 県内の 20 歳以上での歯周病にかかっている人の割合は、非常に多くなっている印象がある。このことから考えると、国の目標値を設定するのは、かなり厳しい状況ではないか。
- 現状の調査では、国の調査のような無作為調査ができていないので、中間評価等でそういった調査ができないか、今後検討していく。
- フッ化物洗口については、高知市内でも実施する施設が少しずつ増加してきている。
- フッ化物洗口については、関係者の理解を深めるため、高知市歯科医師会、高知市教育委員会、高知市保健所の 3 者で、Q&A を作成予定である。
- 現場での聞き取りでは、フッ化物洗口について学校関係者等への周知がまだ不足していると感じる。もっと周知が必要だと思われる。
- がん医療連携については、周術期の医科歯科連携の記載はあるが、口腔がん検診については記載がない。口腔がん検診は、他県等でも広く実施する自治体もあ

- り、早期発見につなげるために、重要と思われるが、県はどう考えているのか。
- がん検診については、多くの意見を頂いているが、現状として公費では5つのがん検診を行っている。普及啓発を目的として、前立腺がんの検診も、誕生日という節目に行っている。口腔がんについても、非常に大切な検診と考えているので、費用対効果を踏まえて、今後検討していくことになるのではないかと考えている。
  - 口の中を最も注意深く診ているのは歯科医師であり、口腔がんの早期発見につなげるためにも重要だと思われる。県歯科医師会でも会員等向けに、その重要性を普及啓発していく。
  - 口腔がんだけに限らず、例えばネグレクトについては、むし歯が多発することで虐待の発見につながり、福祉につないでいただくこともある。そういったことを歯科医師会としても進めていただきたいし、行政側も啓発等を行うなど、連携した取り組みを進めていきたいと考えている。

#### 「議題(2) 平成 28 年度 of 取組実績について」

事務局から平成 28 年度 of 取組実績について説明。

- 妊婦歯科健診受診率について、目標の 3 割に換算すると、まだ 1 カ月あたり 50 人程度の漏れがあるように思われる。受診率が低いように思われるがどうか。
- 妊婦歯科健診については、昨年 8 月から開始し、徐々に受診者数が増加し、現状 2 割まで増加してきている。他県での事例を見ても、それほど悪い状況ではないと思われる。
- 歯科の目標値は全体的に低く設定されているように思われるが、重要視されていないのか。
- 歯科保健医療対策は、近年、健康寿命を延ばして医療費を抑制する効果が期待されるとして、注目され始めている。しかし、テレビ CM 等では、医科に対して、歯科の CM が少ないことが明らかである。今後、重要性を周知するための対策を検討する必要があると思われる。
- 重要性を周知する点では、要介護者の場合など、在宅歯科診療について周囲の人が体験談を語り継いで、口コミで伝えてくれると、普及啓発効果が大きいと思われる。体験談が増えてくると、また状況が変わってくると考えられる。
- ケアマネジャーが口の中を確認するというのは難しいが、訪問歯科医療のニーズは分かる。
- 「おいしく食べられているか」、「以前より食事の時間が長くかかっているか」などを確認したり、明らかな口臭がある場合、義歯が合わないなどの症状があったら、ぜひ歯科医療機関へ相談し、つないでいただきたい。

\* 議事終了後、2月28日まで実施予定のパブリックコメントの意見等を反映させ、第2期基本計画を最終決定する際には、会長一任で決定することについて、委員の了承を得て会議を終了。

## 6. 閉会

以上をもって議事全部を終了した。